

教育、民生常任委員会  
報 告 書

令和 3 年 1 2 月 6 日

美 里 町 議 会

教育、民生常任委員会

## 1. 政策研究に関する事項

「奨学金による人材確保について」

## 2. 目的

本町では「美里町奨学資金貸付条例」に基づき、修学意欲のある学生及び生徒であって、経済的理由により学資の確保に困難があるものに対し、奨学金を貸し付けることによりその修学を促進し、もって社会に有為な人材の育成を資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的に修学の支援事業に取り組んでいる。

近年、本町においては少子化及び社会情勢などにより、事業を利用する人が減少している傾向にある。

また、医療及び福祉の充実が求められている中、人材確保は困難な状況にある。

よって、医療及び福祉に係る人材を確保するため、奨学金の貸付金額、返還金額の一部助成及び全額給付制度の導入について調査・研究する。

## 3. 経過

|           |   |
|-----------|---|
| 令和2年2月17日 | 政策研究テーマについて   |
| 3月9日      | 政策研究テーマを「奨学金による人材確保について」に決定                                 |
| 4月6日      | 政策研究テーマの今後の進め方について協議  |
| 5月19日     | 1. 政策研究テーマ「奨学金による人材確保について」担当課（教育総務課）との意見交換<br>2. 所管事務調査について |
| 6月25日     | 1. 先進地の取り組み状況を条例で確認<br>2. 本町の中学卒業生の進路確認                     |
| 7月30日     | 1. 石巻市を視察研修<br>2. 所管事務調査のまとめ                                |
| 9月24日     | 1. 議会懇談会の資料作成<br>2. 政策研究テーマの今後の進め方について協議                    |
| 10月29日    | 本町内における病院、福祉・介護事業所及び職種と労働者数を調査確認                            |
| 11月24日    | 1. 各施設の法定人数把握<br>2. 議会懇談会における町民の意見について                      |
| 12月22日    | 貸付金の支援について  |
| 令和3年1月22日 | 貸付金返済額に対する一部補助及び全額給付について                                    |

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 2月15日  | 一部助成の金額について     |
| 3月29日  | 一部助成の金額について     |
| 5月17日  | 東北の先進地の取り組み状況確認 |
| 7月21日  | 給付の時期について       |
| 8月20日  | 議会懇談会の資料作成      |
| 10月26日 | 議会懇談会での意見まとめ    |
| 11月16日 | 政策研究報告書作成       |

#### 4. まとめ

本町の奨学資金貸付事業の現況は、新規貸付枠5人に対し、平成28年度4人、平成29年度3人、平成30年度1人、令和元年度1人、令和2年度0人、令和3年度2人となっている。

「返還金給付」「返還金一部助成」について、先進地の取り組み状況を研究すべく模索した。コロナ禍により視察は困難な状況にあった中、近隣の石巻市における「一部助成」の取り組みを研修することが出来た。

また、他市町の取り組みについては、条例などを参考にし研究をおこなった。

調査・研究の結果、この事業を展開することは、人材育成・確保だけではなく、若者の定住化にもつながる事を確認した。

よって、町当局に対し以下提言し、政策に反映されるよう強く要望する。

#### 5. 提言事項

「奨学金返還額」の一部を助成すること。

内容は以下の通りとする。

##### ①対象となる奨学金

- ・独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ・交通遺児育英会奨学金
- ・市町村が貸与する奨学金
- ・町長が認める奨学金

##### ②対象となる方（いずれにも該当）

- ・美里町に住所および対象職種の勤務地を有する方
- ・返還義務のある奨学金の貸し付けを受け、学校で就学した方
- ・町税および奨学金返還金の滞納のない方
- ・奨学金返還金に係る他の補助を受けていない方
- ・公務員でない方（但し、町の会計年度任用職員及び臨時的任用職員は除く）

③対象職種

- ・看護師、准看護師、歯科衛生士、保健師
- ・保育士、幼稚園教諭
- ・社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士
- ・栄養士

④助成金額

12年間の返還計画に基づき、上限を年間160,000円とし、4年間助成する。

⑤助成金の交付

返還計画に基づき、年1回とする。